

令和6年能登半島地震への対応について
(第2回 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議)

令和6年1月25日

広域防災局

【議事】

- 1 全国知事会村井会長（宮城県知事）冒頭あいさつ
- 2 令和6年能登半島地震への対応について
- 3 意見交換

【資料】

- ・別添 令和6年能登半島地震への対応について

令和6年能登半島地震への対応について

令和6年1月25日
広域防災局

目次

1 被害等の状況

- (1) 地震の概要
- (2) 人的被害・住家被害（全国）
- (3) 人的被害・住家被害（石川県）
- (4) 避難所の開設状況（石川県）

2 政府の対応

- (1) 体制
- (2) 実施方針

3 関西広域連合の対応

- (1) これまでの経過
- (2) 災害対策支援本部・現地支援本部の設置
- (3) 支援方針の決定
- (4) カウンターパート支援先自治体の決定

4 各構成団体からの人的支援

- (1) 一般行政職員
- (2) 応急危険度判定士

- (3) 保健師（支援員等を含む）
- (4) DMAT（支援員等を含む）
- (5) DPAT（支援員等を含む）
- (6) DHEAT（支援員等を含む）
- (7) 消防（緊急消防援助隊）

5 各構成団体からの物資支援

6 その他の支援

- (1) 被災者の受入
- (2) 給水・上水道復旧支援
- (3) 下水道復旧支援
- (4) し尿処理・災害廃棄物対策支援
- (5) 義援金等の募集
- (6) その他

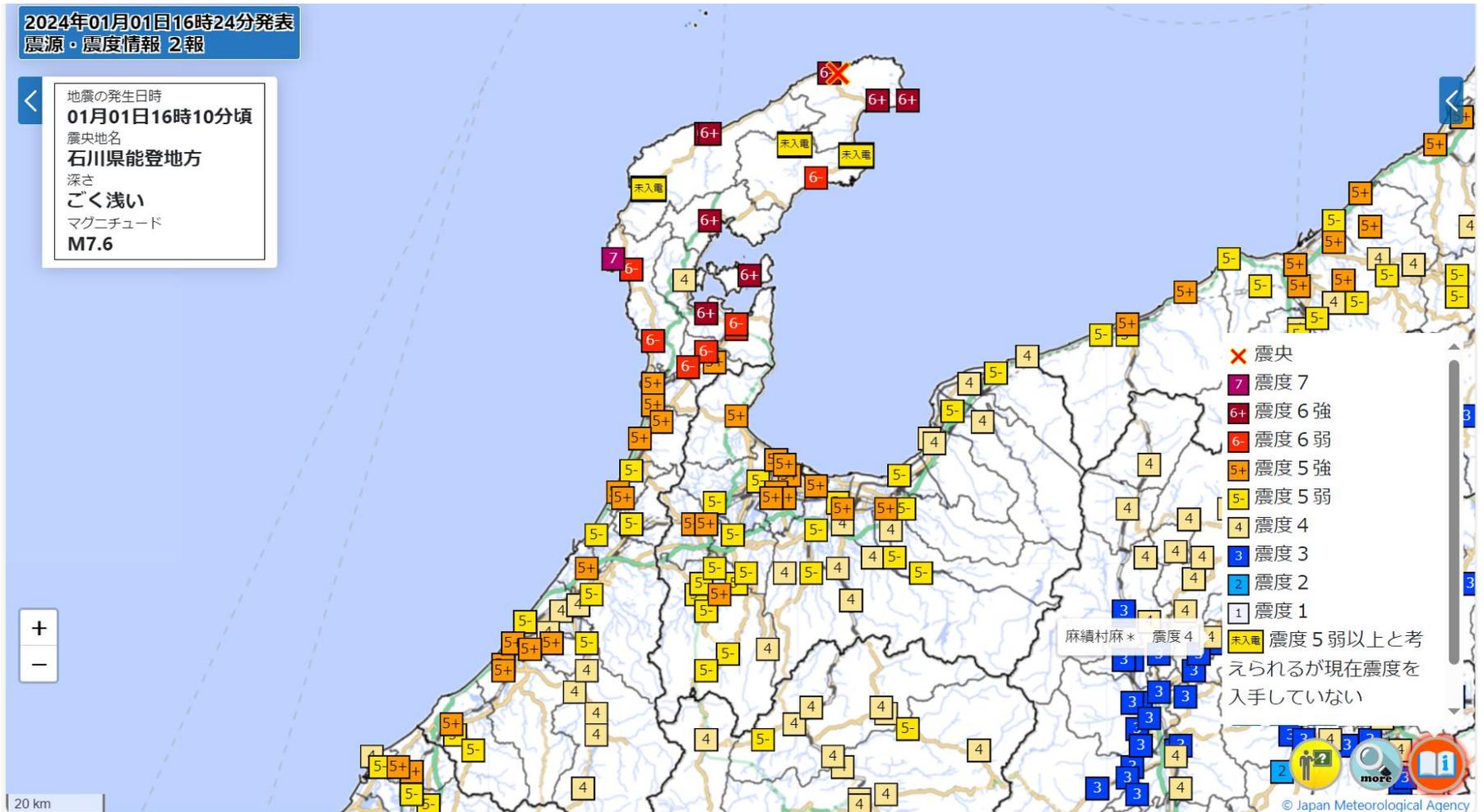
7 被災地活動状況

8 被災地支援に関する今後の方向性

1 被害等の状況

(1) 地震の概要【気象庁公表資料より】

- ① 発生時刻：令和6年1月1日（月）16時10分
- ② 震源地：石川県能登地方
- ③ 震源の深さ：約15km
- ④ マグニチュード：7.6
- ⑤ 震度：震度7
- 石川県志賀町
- 震度6強
- 石川県七尾市・輪島市・珠洲市・穴水町
- 震度6弱
- 石川県中能登町・能登町
- 震度5強
- (以下省略)



1 被害等の状況

(2) 人的被害・住家被害(全国) 【消防庁災害情報 1月23日 14時00分現在より】

都道府県	人的被害					住家被害						
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
新潟県			5	44	49	49	54	1,093		14	6,128	7,289
富山県			3	44	47	47	23	104			3,379	3,506
石川県	233		308	865	1,173	1,406	6	43	6	5	2,930	2,990
福井県				6	6	6		9			126	135
長野県											11	11
岐阜県				1	1	1						
愛知県				1	1	1						
大阪府				3	3	3						
兵庫県				2	2	2						
合計	233		316	966	1,282	1,515	83	1,249	6	19	12,574	13,931

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(被災程度調査対象総数)は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

※石川県の公表情報において「確認中」と表記されている情報、金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町における住家被害(全壊と半壊、一部破損の合算)は本表に反映していない

《死者の内訳》

【石川県】七尾市5人、輪島市98人、珠洲市99人、羽咋市1人、志賀町2人、穴水町20人
能登町8人

1 被害等の状況

(3) 人的被害・住家被害(石川県) 【石川県被害報告 1月23日14時00分現在より】

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)		
	死者 うち災害関連死※	行方 不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	小計	公共 建物	その他
			重傷	軽傷									
金沢市				9	9		3034				3034		1
七尾市	5			3	8		9152				9152	82	52
小松市				1	1		20	1424			1444		
輪島市	98	3	確認中	213	303	614	1378				1378		
珠洲市	99	6		47	202	348	3909				3909		
加賀市							5	18	960		983	38	22
羽咋市	1				6	7	1616				1616	61	
かほく市							942				942		318
白山市				2	2			146			146		
能美市							1	6	667		674	9	
野々市市				1	1			15			15		
川北町								3			3		
津幡町				1	1		1061				1061		
内灘町				1	1		1343				1343		
志賀町	2			6	86	94	3743		6	5	3754		21
宝達志水町							701				701		1
中能登町				1	1	2	2095				2095		
穴水町	20			32	225	277	1474				1474		
能登町	8	6		10	25	43	5000				5000	2	
計	233	15		310	865	1408	38713		6	5	38724	192	415

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数（市町が判断したものを計上）

※ 安否不明者：（1月23日14時時点）19人（輪島市15、珠洲市4）

1 被害等の状況

(4) 避難所の開設状況(石川県) 【石川県被害報告 1月23日14時00分現在より】

① 市町避難所

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	3	27	他に広域避難所 7カ所・470人 ※
七尾市	26	1,318	
小松市	0	0	他に広域避難所 1カ所・4人 ※
輪島市	94	3,501	
珠洲市	46	1,876	
加賀市	0	0	1月9日 17時30分閉鎖 ※
羽咋市	1	55	他に広域避難所 3カ所・40人 ※(1次避難所に広域避難者2人)
かほく市	1	20	
白山市	0	0	他に広域避難所 3カ所・369人 ※
能美市	0	0	他に広域避難所 3カ所・15人 ※
野々市市	0	0	他に広域避難所 2カ所・94人 ※
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	1	17	(1次避難所に広域避難者11人)
内灘町	3	95	
志賀町	33	1,081	
宝達志水町	1	23	
中能登町	2	53	
穴水町	38	1,625	
能登町	51	1,132	
計	300	10,823	他に広域避難所 19カ所・992人 ※(1次避難所に広域避難者13人)

※旅館・ホテル等を除く

② 県避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
1.5次避難所 (スポセン、産業展示館、小松市総合体育館)	3	318	累計 1,154人
2次避難所(旅館・ホテル等)	131	3,163	累計 3,599人

2 政府の対応

(1) 体制

<災害対策本部の設置等>

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地災害対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日～ 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回～14回）開催

<災害救助法の適用>

- 1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定（1月1日適用）

<その他>

- 1月11日 令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに適用すべき措置の指定に関する政令（閣議決定）
- 1月11日 令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（閣議決定）
- 1月19日 令和6年能登半島地震による災害についての非常災害の指定に関する政令（閣議決定）

(2) 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針（案）

令和6年1月2日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部

特定災害対策本部等における対応に引き続き、以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境・衛生環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- 5 電力、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の被害状況に応じ、復旧に全力を挙げる。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

3 関西広域連合の対応

(1) これまでの経過

令和6年1月1日（月）16時22分 **対策準備室**の設置

2日（火）05時00分 石川県庁へ情報連絡員2名を派遣

13時00分 **災害対策支援本部**の設置

各府県市から支援物資の配送開始

4日（木）11時00分 **第1回災害対策支援本部会議**

→支援方針の決定・現地支援本部の設置

カウンターパート支援先の決定

→各府県市から応援職員の派遣

3 関西広域連合の対応

(2) 災害対策支援本部・現地支援本部の設置

広域連合長を本部長とする災害対策支援本部及び現地支援本部を設置し、関西広域連合の総力を挙げて被災地支援を実施。

令和6年能登半島地震災害対策支援本部 (令和6年1月2日 13時00分設置)

本部長：三日月広域連合長(滋賀県知事)

副本部長：西脇副広域連合長(京都府知事)、齋藤委員(広域防災担当・兵庫県知事)、山下委員(広域防災副担当・奈良県知事)、久元委員(広域防災副担当・神戸市長)

本部長員：吉村委員(大阪府知事)、岸本委員(和歌山県知事)、平井委員(鳥取県知事)、後藤田委員(徳島県知事)、門川委員(京都市長)、横山委員(大阪市長)、永藤委員(堺市長)

現地支援本部(石川県庁内) (1月2日05時00分情報連絡員2名派遣、1月4日現地支援本部設置)

輪島市現地連絡所

担当：大阪府、大阪市、堺市、徳島県

珠洲市現地連絡所

担当：兵庫県、神戸市、福井県

志賀町現地連絡所

担当：鳥取県

七尾市現地連絡所

担当：京都府、京都市

穴水町現地連絡所

担当：奈良県

能登町現地連絡所

担当：滋賀県、和歌山県

3 関西広域連合の対応

(3) 支援方針の決定

① 全般

- ・ 関西広域連合は、被害が特に甚大な石川県を支援する。
- ・ このため、石川県庁に現地支援本部を、支援市町に現地連絡所を設置する。

② 全国知事会や指定都市市長会と連携した支援等

- ・ 全国知事会及び中部ブロック、指定都市市長会等と連携し、カウンターパート方式による被災市町に対する支援を実施する。

③ 応援要請等に基づく支援

- ・ 被災県からの応援要請に基づき、適切に支援を実施する。
- ・ 応急危険度判定や給水支援等、国等の枠組みに基づく支援について情報共有するとともに、必要により支援を実施する。

3 関西広域連合の対応

(4) カウンターパート支援先自治体の決定

令和6年1月18日現在



支援先自治体	担任構成団体・連携県	参考:総務省指定支援自治体	
		(総括自治体)	
輪島市	大阪府 大阪市 堺市 徳島県	三重県	東京都 川崎市 北海道 長野県 静岡市 岐阜県 愛媛県 広島県 山口県 高知県 北九州市 福岡市 熊本市
珠洲市	兵庫県 神戸市 福井県	浜松市	千葉県 千葉市 山梨県 熊本市
志賀町	鳥取県	愛知県	神奈川県 横浜市 岡山市
七尾市	京都府 京都市	名古屋市	さいたま市 埼玉県
穴水町	奈良県	静岡県	栃木県
能登町	滋賀県 和歌山県	滋賀県	茨城県 宮城県 岩手県

4 各構成団体からの人的支援(1月22日0時現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数】(例:2人×3交代=6人、以下同じ)

自治体名	情報連絡員	避難所運営	家屋被害認定	行政窓口	その他	計
滋賀県	11	80	4	—	—	95
京都府	12	132	—	—	—	144
大阪府	16	48	—	—	—	64
兵庫県	16	58	—	—	—	74
奈良県	9	—	15	—	—	24
和歌山県	16	40	4	—	—	60
鳥取県	10	—	—	—	125 (物資管理・仕分け)	135
徳島県	21	29	—	—	7	57
京都市	10	24	—	—	7	41
大阪市	15	30	—	—	—	45
堺市	12	30	—	—	—	42
神戸市	12	22	—	—	4	38
福井県	14	172	—	—	86 (物資管理・仕分け等)	272
三重県	8	60	—	—	26	94
合計	182	725	23	0	255	1,185

4 各構成団体からの人的支援(1月22日0時現在)

(2) 応急危険度判定士【延べ人数】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
44	16	30	15	18	18	9	2	8	—	2	3	62	42	269

(3) 保健師(支援員等を含む)【延べ人数】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
—	16	20	10	8	20	15	19	12	23	36	24	15	16	234

(4) DMAT(支援員等を含む)【延べ人数】※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
78	126	103	45	69	47	30	19	—	—	—	—	81	160	758

(5) DPAT(支援員等を含む)【延べ人数】※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
—	6	24	3	—	4	—	6	—	—	—	—	9	12	64

4 各構成団体からの人的支援(1月22日0時現在)

(6) DHEAT(支援員等を含む)【延べ人数】※災害時健康危機管理支援チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
15	—	15	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	45

(7) 消防(緊急消防援助隊)【延べ人数】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
394	502	1,254	279	550	443	61	—	672	430	142	112	208	525	5,572

合計(1)~(7)【延べ人数】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
626 (232)	810 (308)	1,510 (256)	426 (147)	669 (119)	607 (164)	250 (189)	103 (103)	733 (61)	498 (68)	222 (80)	177 (65)	647 (439)	849 (324)	8,127 (2,555)

※ 括弧書きは消防(緊急消防援助隊)を除いた数

5 各構成団体からの物資支援(1月22日0時現在)

自治体名	食料 (食)	飲料水(本) 500ml換算	毛布 (枚)	ブルーシート (枚)	簡易トイレ (台)	仮設トイレ (基)
滋賀県	83,000	20,664	—	86	—	—
京都府	6,966	8,496	1,430	500	20	—
大阪府	108,650	50,400	12,000	2,000	—	—
兵庫県	48,038	18,960	4,595	1,600	5	12
奈良県	37,966	120,000	—	1,000	—	—
和歌山県	10,000	15,984	—	500	—	—
鳥取県	—	—	—	5,000	—	—
徳島県	7,750	15,000	2,000	500	80	—
京都市	2,400	70,560	200	—	600	—
大阪市	—	—	—	—	—	—
堺市	39,800	14,700	—	500	—	—
神戸市	—	—	300	—	—	—
福井県	40,736	20,880	60	1,000	100	15
三重県	113,040	201,768	1,110	3,160	—	—
合計	498,346	557,412	21,695	15,846	805	27

5 各構成団体からの物資支援(1月22日0時現在)

自治体名	携帯トイレ (枚)	生理用品 (枚)	こども用 ミルク	その他主なもの
滋賀県	—	—	—	紙おむつ(乳幼児用、大人用18,272枚)、段ボールベット100箱、どのう袋1,000枚
京都府	2,000	3,197	粉ミルク 18,368g 液体ミルク 216本	離乳食・ベビーフード456食・子供用おむつ4,536枚・大人用おむつ232枚・哺乳瓶340本・おしりふき2,400枚・手指消毒液19.2リットル・泡ハンドソープ12個・トイレト ペーパー120巻・ビスコ3000袋・ビスケット缶200缶・缶詰パン2400缶
大阪府	—	55,080	—	大人用紙おむつ10,004枚、幼児用紙おむつ7,440枚、トイレトペーパー896ロール、 手指消毒液(500ml)940本、ボディシート15000枚、洗面セット(タオル)500枚、ウ エットティッシュ7680枚、下着肌着(紳士用300枚、婦人用700枚)、フロア用クッショ ンマット、牛乳(200ml)6048本、哺乳瓶60本、歯ブラシ2000本、マスク36000枚
兵庫県	65,600	9,000	—	非接触体温計100個、屋外シャワーキット(洲本市、淡路市)
奈良県	7,500	—	440缶	大人用オムツ100枚、ボディシート96枚
和歌山県	200	1,780	粉ミルク120缶 96,000g 液体ミルク120缶 28,800ml	カイロ:5,760枚
鳥取県	—	—	—	—
徳島県	28,550	3,182	—	弾性ストッキング1,000セット、マスク47,800枚、パルスオキシメーター2,000個、血糖 値測定装置5台(チップ等消耗品含む)、下着220枚、防災ラジオ80台、経口補水液 (OS-1)288本、LEDランタン200個、LEDマグライト200個
京都市	—	—	—	オムツ(子ども用約3,000枚、大人用約17,000枚)
大阪市	—	4,320	720缶	オムツ(こども)1,824枚、哺乳瓶340本
堺市	4,500	—	—	トイレトペーパー1,104ロール、マスク100,000枚
神戸市	—	1,404	11,712g	紙おむつ(子ども用1,104枚、大人用364枚)、粉ミルク発熱キット(哺乳瓶含む)100 セット
福井県	30,000	6,020	144缶	オムツ 等
三重県	—	—	—	間仕切り(簡易テント) 999個、簡易エアマット(セット)1,400個
合計	138,350	83,983	—	—

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(1) 被災者の受入

自治体名	府県営住宅 (戸)	市町村営住宅 (戸)	相談・受付開始日	受入期間
滋賀県	2	27	県営住宅: 1/12	県営住宅: 6カ月(最長1年)
京都府	20	60	1/5	原則、1年間
大阪府	府営100、民間100想定	—	1/9	府営住宅原則1年以内 民間マンション原則3ヶ月以内
兵庫県	60	271	1/9	6ヶ月
奈良県	20	62	県営住宅: 1/11	県営住宅: 原則、1年以内
和歌山県	22	61	県営住宅: 1/10	県営住宅: 1年以内
鳥取県	41(+県職員住宅21)	98	1/5	1年間
徳島県	32	57	1/11	2年以内(市町村営住宅等については、異なる場合がある。)
京都市	—	20	1/5	原則、1年以内
大阪市	—	100	1/9	原則、1年以内
堺市	—	12	1/11	1年間
神戸市	—	50	1/9	原則、1年間
福井県	32	66	1/10	原則、1年以内
三重県	31	134	1/9	3年間又はR9.3.31までのどちらかの早い日 ※市町村営住宅には職員住宅等も含む。
合計	481	1018	—	—

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(2) 給水・上水道復旧支援

自治体名	内容
滋賀県	給水車3台／18名の派遣
京都府	給水車4台／12名の派遣
大阪府	給水車4台を派遣(これまでに豊中市、泉大津市、高石市、河内長野市、大阪広域水道事業団が支援)
兵庫県	給水車5台／18名の派遣(豊岡市、西宮市、加古川市、姫路市、丹波市) 上水道応急復旧のため技術職員6名派遣(伊丹市、尼崎市)
奈良県	—
和歌山県	給水車(和歌山市)4台／12名の派遣
鳥取県	上水道応急復旧のため技術職員2名派遣、民間事業者が給水車1台を派遣
徳島県	徳島市が給水車1台／職員延べ8名を派遣
京都市	給水車1台、作業車3台、職員56名を派遣
大阪市	車両7台/27名派遣、応急給水活動及び水道施設の応急復旧支援等
堺市	給水車2台、指揮車1台／職員18名派遣
神戸市	給水車1台／職員延べ37名派遣(応急給水活動及び水道施設の復旧支援)
福井県	給水車11台／53名、給水コンテナ1t7基／14名派遣
三重県	給水車17台／48名の派遣

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(3) 下水道復旧支援

自治体名	内容
滋賀県	下水管渠被害調査業務支援のため職員19名派遣(県職員5名、市職員14名)(1月8日～)
京都府	
大阪府	—
兵庫県	—
奈良県	—
和歌山県	—
鳥取県	—
徳島県	—
京都市	下水道管路施設の早期復旧に向けた事前調査・支援調整のため、職員13名派遣
大阪市	被災自治体と下水道の復旧に関する連絡調整、現地調査等 30名派遣
堺市	下水道管路の被災状況調査のため職員8名派遣(1月10日～)
神戸市	下水道の被害状況把握のため職員延べ18名派遣(1月8日～)
福井県	下水道管渠被害調査のため職員37名派遣
三重県	下水道応急復旧のための26名派遣(県8名、市町18名)(1月8日～)

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(4) し尿処理・災害廃棄物対策支援

自治体名	内容
滋賀県	・大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会から支援要請があり次第対応予定。 ・し尿処理業務支援として、1月9日(火)に滋賀県環境整備事業協同組合から作業員6名、し尿収集運搬車両(バキュームカー)3台派遣
京都府	—
大阪府	—
兵庫県	し尿・生活ごみ処理支援のため技術職員5名派遣(1/11～)、がれき処理支援のための技術職員4名派遣(1/17～) 自走式トイレ1台、避難所等での設置・運営のための職員3名派遣(南あわじ市)
奈良県	—
和歌山県	—
鳥取県	—
徳島県	—
京都市	—
大阪市	—
堺市	—
神戸市	避難所ごみ及び生活ごみの収集運搬のため職員19人を派遣(1月13日～) 災害廃棄物の仮置き場の設置・運営支援のため職員1人を派遣(1月20日～)
福井県	避難所ごみ(簡易トイレのし尿を含む)の収集、処理4t車23台/46名
三重県	—

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(5) 義援金等の募集

自治体名	内容
滋賀県	本庁内に募金箱を2箇所設置し、日本赤十字社滋賀県支部を通じて被災地を支援 見舞金230万円を被災地県へ贈呈(贈呈日、場所は今後贈呈先と調整)
京都府	本庁及び府地方機関に募金箱を設置し、日赤を通じて被災地へ
大阪府	1月5日(金) 令和6年能登半島地震 大阪府義援金の募集の開始 大阪府庁 本館1階・別館1階・咲洲庁舎1階 の3カ所に募金箱を設置
兵庫県	令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会(県、県議会、民間団体等の計14団体で構成)を設立し、口座振込・募金箱設置・クレジットカードにより義援金を募集 見舞金100万円を、石川県へ贈呈予定(1/10以降、石川県と調整)
奈良県	本庁等に募金箱を設置し、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地を支援
和歌山県	1月4日募集開始(本庁及び各振興局に募金箱を設置) 、1月10日義援金受入口座開設
鳥取県	本庁、県地方機関及び県有施設に募金箱を設置し日赤を通じて被災地へ
徳島県	日本赤十字社による義援金の枠組で県内5か所に募金箱設置 阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、振込口座を開設
京都市	本庁舎、分庁舎、各区役所・支所・地下鉄各駅をはじめ市施設等に義援金箱を設置し、日赤を通じて被災地へ
大阪市	1月11日(木)から本庁、区役所等で募金箱設置。日赤を通じて被災地へ
堺市	本庁、区役所に募金箱を設置し日赤を通じて被災地へ
神戸市	神戸市社会福祉協議会において「令和6年能登半島地震救援募金」の受付を開始(1月5日から3月29日まで)
福井県	県のホームページでふるさと納税と義援金を案内し被災地へ
三重県	県本庁及び各地域庁舎に募金箱を設置し、日本赤十字社、中央共同募金会を通じて被災地へ

6 その他の支援(1月22日0時現在)

(6) その他

自治体名	内容
滋賀県	DWAT派遣9名(1/12~2/29)、被災者支援相談窓口を設置(1/19~)
京都府	学校教育支援のため、七尾市教育委員会等にリエゾン職員2名を派遣(1/21~1/25)
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談窓口の設置(府に避難した際の福祉サービスに関する相談を受付) ・被災地域の児童生徒等の公立学校等への受入れ(公立高等学校の入学検定料及び入学料の特別免除など) ・キッチンカーの派遣(1月16日から延べ56,000食を提供予定)
兵庫県	学校・震災支援チーム(EARTH)の24名派遣、道路被害状況調査に技術職員4名派遣、移動式コインランドリー車1台/2名の派遣(養父市)(1/23~)
奈良県	-
和歌山県	「モバイルファーマシー」(災害対応医薬品供給車両)の派遣を実施、「WOTA BOX(1台)」を石川県に貸与
鳥取県	石川県及び志賀町へのふるさと納税代行受付
徳島県	「WOTA BOX(3台)」、「WOSH(3台)」を活用した避難所における入浴等衛生支援、県「阿波ふうど号」及び県キッチンカー協会による炊き出し支援、徳島県内に避難した方々に対する被災者生活支援給付金の支給、輪島市のふるさと納税代理受付
京都市	被災された児童等が本市へ転居される際の、市立学校・幼稚園への転入に係る速やかな受入、就学援助の柔軟な適用等を実施。
大阪市	被災地域の児童生徒等の受け入れ支援、被災された保護者等にかかる保育料の軽減及び保育施設等への入所にかかる配慮の実施
堺市	堺市に避難された方等を対象に、健康相談や認定こども園の児童の保育料無償受入等を実施 輪島市へのふるさと納税代行受付
神戸市	学校・震災支援チーム(EARTH)として職員延べ2人派遣(1/15~) 道路や港湾施設等の被害状況調査等のため職員延べ8人派遣(1/12~) 災害支援ナースとして看護師延べ4人派遣(1月10日~) 災害支援情報発信支援のため広報戦略部職員延べ4人派遣(1月17日~)
福井県	LINEを活用した避難所運営システムを珠洲市に提供し、避難所運営や情報発信等の効率化を支援
三重県	輪島市へのふるさと納税代行受付(1月17日~)、三重県災害時学校支援チーム派遣2名(1月19日~26日) 漁港被害状況調査派遣1名(1月17日~)

7 被災地活動状況



避難所支援(輪島中学校)



避難所支援チームミーティング(珠洲市健民体育館)



応急危険度判定の様子(志賀町内)



避難所支援(七尾市立中島小学校)

7 被災地活動状況



穴水町役場正面玄関



家屋被害認定調査の様子(能登町内)



石川県災害対策本部員会議(石川県庁)



政府現地対策本部との打合せ(石川県庁)

8 被災地支援の今後の方向性

(1) 応急期対策

① 避難者対応を中心とした支援の継続

- 避難所運営の夜間対応、避難所の衛生環境整備等、被災者ニーズに応じたきめ細やかな支援
**例) 職員2交代制による24時間対応、女性職員を含む避難所巡回チーム、トイレカーの派遣
簡易シャワー設置による入浴支援、キッチンカーによる炊き出し支援等**
- 国や全国知事会等と連携した物資支援ニーズへの対応

② 被災県・市町の業務体制構築のための支援

- 現地支援本部（石川県庁内）、現地連絡所（被災6市町内）や他の支援団体を通じて状況把握し、カウンターパート先の業務を積極的に支援
例) インフラ応急復旧に係る技術職員派遣、家屋被害認定調査業務等
- 支援ニーズに対する各応援府県市の強みを活かした継続的な支援
例) 学校再開支援、市町の広報業務支援、ふるさと納税の代理受付等

(2) 復旧・復興期対策

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災・熊本地震での支援経験や知見の共有
- 石川県及び各府省庁等と連携したフェーズに応じた支援の実施
例) 道路・港湾等のインフラ本復旧、応急仮設住宅等の整備、生活復興資金の貸付、被災者のこころのケア、災害ボランティアの受入、被災事業者への復旧対策融資、文化財の修繕、復興本部の設置等